あるのであるから、物質界に於ける觀察はエーテル界の觀察に比較すれば狹く且つ淺いものである。而して人が物質界に於て宇宙の觀察を爲すに至つた時には、既に神及び靈は非物質界に隱退し、非物質界に存在した物質性のものは人代に移行したのである。

三種の神器も非物質界に在りし物質的器物であつて、神代に於ては天照大御神より、皇孫邇邇藝命に與へられて御子孫に傳へられ、御子孫は之を繼承し給うて同化民族を統御せられたのである。

天皇が此の三種の神器を奉持し給ふことは、神代よりの御神則であるのである。三種の御神器は神代が人代に移行し、邇邇藝命の御靈統の成りました御子が、人皇として之を御繼承、奉持し給ふのである。此の三種の御神器に天皇の玉體を加へて四魂具足するのである。神武天皇が大日本帝國第一代の天皇として、神代より人代に移行せられた

時は、此の御神器は當然奉持せられ、世は四魂具足の惟神の道に一致するべき御世であつた。國民信仰は自然に敬神崇祖であつたのである。然るに此の大日本帝國の大和民族の思想は、外來思想の渡來によつて種々に變化されたのである。歷史として玆に私は水戸侯の大日本史を參考として述べることにするが、同書には第二十八代宣化天皇の御即位の時の狀況が次の如く記載せられて居る。

二年十二月安閑帝崩ス無シ嗣、群臣上ニ鏡劍ヲ于天皇ニ遂ニ即ク天皇位ニ

此の時は三種の神器でなしに鏡劍の二器を上りて、群臣は滿足して居たのである。群臣が如斯き思想になつたのは、儒教の思想が大いに發達した爲めであると思ふ。

人皇第二十九代欽明天皇の時佛教渡來し、大いに國內に弘通の勢を示したが、後第三十六代孝德天皇の章には次の如く記載せられて居る。

皇極帝四年六月十四日庚戌、授璽天皇令踐祚。

此の場合には三種の神器の代りに璽のみを授けて帝位を踐ましめられたのである。之れ既に佛教思想の爲めに三種の神器、幷に四魂具足に關する觀念が變化し始めた時であつたのである。夫れより儒佛の外來思想によつて神器に對する思想は漸次に變化し、終に三種の神器の中の二器を授け天皇をば大いに疎んずるに至り、終に一神器のみ授けらるゝことを見るに至つたのである。表面天皇の御神器として、唯鏡のみを授けらるゝの習慣は相當に續き、我國は殆んど全く二魂化したのであつた。然るに人皇第百代後小松天皇に至り、

元弘元年秋八月、天皇擁三神器一出幸二笠置山一。

とあるのである。此れより神器の爭ひは止みたるも、二魂思想は明治維新まで持續したのである。明治維新によつて國民思想は三魂となり、昭和の御世、今や將に四魂具足の思想たらんとして居るのである。

天皇陛下は畏くも三種の御神器を奉持せられ給ひ、又國民皆盡く天皇の三種の御神器を擁せらるゝことを知るとき、時代の人心は必ず四魂具足の惟神の大道に覺醒せざるを得ざるに至るものである。

一四、神社

現時我國の兒童教育には神社參拜と云ふことは盛んに行はれ、修學旅行と云ふことも、多くは神社參拜を目的とするが如き方針をとるを常として居るのである。時として神社を以て寺と同一視するが如きものあるは、最も誤れるものであつて、今日の當局者としては佛寺に參拜せよとは云うて居るのではないと思ふ。併し神社に就ての撰擇には確定した規律はないやうである。

我國の神社とは神の鎮り坐す屋代である。併し此の本體たる神に就ての理解に至つては、今日尚非常に誤解されて居るのである。此の誤解を來した原因は儒佛輸入の爲めである。今何故に儒佛が神の意義を變化せしめたかと云ふことに就て少しく詳細に述べて見たい。

抑も信仰なるものは本來民族的であるべきものである。人は民族を中心として敬神崇祖の信仰をなすことは自然的常道である。今日生物學上より觀察しても、崇祖は生物の本能であることを見る。我國に於ては遠く天照大御神が大和民族の大祖神として、御神勅の上に示されたる崇祖の原則は、今日敬神崇祖なる熟語を以て表現せられて居るのである。故に國民は必ず民族の祖神を信仰すべきものである。然るに儒佛の渡來以後、彼等佛徒は其の勢力地盤を得んが爲めに、崇祖にあらざる信仰を爲すべきことを國民に敎へ、國民は之と同時に、又同化せざる先住民族の祖神を祭祀するに至つたのである。又佛敎徒は神佛習合神道を案出し、此等先住民族の祖神等と提携したのである。故に今日に至るまで先住民族の種々なる祖神等は神社の神として現存して居るのである。加之佛敎徒は之れ以外に、尙種々なる神社なる

ものを模倣設立して、崇祖の意味に於ては神の列に入らざるものをも、神社に鎮まらしめたものもあるのである。

現時敬神の道を説くに當つては、神社と稱するものをば、先づ民族を中心とし、敬神崇祖の信仰を標準として撰定せねばならぬのである。

兒童をして民族を中心としての敬神崇祖に覺醒せしむるときは、其の信仰の中心と、國家の中心とは相一致することを自覺せしめ、憲法第一條乃至第三條の意味を容易に明かに理解せしめ得るのである。是れ國民の精神教育の根本義である。教育に從事するものは必ず敬神崇祖による神社を識別せねばならぬのである。

一五、神

神は實在ましますのである。非物質界に非物質體として存在ましますのである。故に人は非物質界及び非物質體、即ち靈界及び靈體の存在を認識せずして、神の實在を認識することは出來ぬのである。通常神の作用は靈的作用が物質的變化を起さしむるに於て始めて的確、物質的に認識し得るものである。而も此の變化を起す原因と結果との關係は物質に於ける力の作用の如く數學的に計算的に現はれるものではない。夫れは其の原因と結果との間に非物質的障害あるが爲めである。此の障害を知る爲めには必ず非物質學的知識即ち信仰を必要とするのである。信仰を行ひ靈と靈との交渉を容易に行ふに至らば、神靈の實在をば容易に認識し得るものである。

無限の靈界には種々なる無數の靈又は神がある。此の無數の靈及び神の中にて人の信仰すべきものは人と直接關係あるものゝみである。直接關係なき靈及び神を信仰しても、それによつて得る其の反應が正確であるべき筈がないのである。是に於てか人は其の自己と關係ある神を認定せんとして苦心したのである。只之を認定するの方法を誤つて居つたから、誤れる敬神思想が生じたのである。

教育者は先づ眞の神の認定法を研究せねばならぬ。吾人は教育者にあらざるも、眞の神を認識し、眞の信仰を爲さんと欲して之れが闡明研究に從事したるものである。

既に上に述べしが如く、眞の信仰は必ず崇祖に基かねばならぬのである。崇祖に基かざる信仰は誤れる信仰であるのである。崇祖の意義による祖神と民族との關係は、恰も皇室と國民との如きものである。

我國の皇室は我々大和民族を同化遊ばした、天照大御神の御神裔であらせらるゝのである。天照大御神が其の御皇孫邇邇藝命を葦原中國に天降らしめ給ひ、當時の先住民族を神代に於て同化せしめられたのであるが、其の御神統の神は同化したる民族の上に立ち給ひ、常に其の御神統の中の一柱には邇邇藝命の御魂が御成り遊ばして天皇として民族を統治遊ばし、御神統中の他の神々は單に同化に盡力せられ、就中天皇と同じく邇邇藝命の御魂のお成り遊ばした神は氏の祖の神となられたのである。斯くして神代に於ける神代生活を長い間持續せられ、世は神代より人代に移行した時に神代に於ける最後の天皇の御子にして、邇邇藝命の御魂の御成り遊ばした神倭伊波禮毘古命は、人皇として大和民族の大日本帝國の第一代の天皇として、大日本帝國を御經營遊ばしたのである。人代となりても皇族の一方には、邇邇藝命の御

魂は成りまして天皇の御位に御即き遊ばすのである。神代に於て天皇は皆氏の祖の神である。人代の天皇も神代と同じく邇邇藝命の御魂が成り給ふのであるから、御同樣に御神格があらせ給ふのである。併し其の御魂は靈體に非ざる、肉體をおもち遊ばす人皇に御成り遊ばすのであつて、物質の世界にましますのであるから、吾人は之れを現人神と稱へ申すのである。皇族の中で、天皇には邇邇藝命の御魂が成りますのであるから、絶對神聖の御位であるのである。是れ憲法第十七條に定められたる通り天皇は太皇太后、皇太后、皇后の上に立たせ給ふ所以である。

斯くの如く大和民族は、上に天照大御神及び邇邇藝命より連綿たる天皇を戴き大日本國土上に生活して居るのである。天皇と民とは一體である。君國一體と云ふ熟語は、他國に於ても用ひらるゝことはあ

るかも知れぬが、其の國民たるもの、民族同化により祖神に於て結合せる眞の君民一體たること、我國の如きものはないのである。

故に國家は一民族より成るものが一番强固であるのである。若し國家が二民族以上のものが合一して成立して居る時は、其の民族交互に行はるゝ征服服從作用の爲めに、或る年月の間は平和を保ち得ることはあつても、祖神交互の融和は決して永久に出來得るものではない。之れが爲め二民族以上の多民族より成立せる國家には、必ず何時か革命なるものが突發するに至るものである。

而して神と神との爭は短年月の間には人間界に反映し來るものではない。相當長き期間に於て現れるのである。之を我國の佛敎に就て觀察しても佛敎を眞に信仰するものは僧侶である。此の僧侶の一族は後年必ず大なる不幸に遭遇して居なければならぬのであるが、僧

侶の多くは公然宗族を殘さぬが故に、其の子孫の不運を見ることも少ない。中には著明に其の一族の繁榮して居る如きものがあるが、之は併し早晩必ず破滅に歸すべきものである。僧侶にあらずして佛信仰を盛にせるものゝ一族は、一時は隆盛を極めて、物質に不足を感せざるものあるも、一方に於て一家に思想の惡化するものが必ずあるのである。之れ皆眞の信仰によつて眞の神を信仰せざるが故である。即ち神と神との爭ひであるのである。

一六、信仰の中心と國家の中心

天皇と云ふ國家の中心と、國民の信仰の中心と相一致する時に於て、國家國民は眞の一體となり得るものである。君民一體とは人の理想として常に提唱して居ることであるが、今日までは之れを實行し得べき確實なる手段がなかつたのである。

吾人が研究し闡明せんと欲する敬神崇祖の信仰なるものは、信仰によつて此の君民一體の理想を實現せしめんとするものである。古來世界には信仰によらずして、君民一體の理想を果さんとせる人君は尠なからずあつた。又理論上から君國一體の理想的に必要であることを說いて居るものはあるが、何れも實現の可能性無きものである。又我國に於ては此の君國一體の事實が屢々現はれ、實際に於て行はれて

居る。併し何が故に行はるゝに至つたかに就て、其の原因を明確に說明したるものは今日までないのである。

此の君國一體と云ふことは崇祖の信仰によつて始めて眞に實現し得らるゝものである。又君國一體を爲し得る國家と云ふものは必ず一民族より成立する國家なるか、又は一民族によつて全く征服同化されんとする民族の相合して形成せられた國家でなくてはならぬ。單に權力を以て征服したる民族の集合によつて成立したる國家に於ては、何時かは革命と云ふことが起るのである。

抑も革命なるものは不同化民族の競爭によつて起る現象であつて、同化せざる多數の民族は一時勢力ある一つの民族に服從して居るも、時を經過するうちに征服者の勢力は次第に衰へ、被征服民族の勢力が非常に擴大し、征服者の中にも反逆者が生ずるやうになる時に於て起

るものである。我國に於ける維新は革命に類似したものであるが、決して革命ではないのである。明治維新は決して、異れる民族と民族との間に釀されたる革命ではないのである。

維新と云ふ言葉は古くから傳へられて居たもので、詩經の大雅文王篇に、

周雖二舊邦一其命維新、

と云ひ、又書經の胤征に、

咸興維新、

など云うてある。

或る大字典に維新は革命なりと說明してあるのを見た。併し維新は決して西洋の所謂革命ではないのである。明治初年に此の明治維新なる言葉を使用した人は、此の區別をば恐らくは判然と理解し居ら

れたに相違はない。之れを同一視するのは近頃の物質文化半可通の人であると思ふ。人が少しく物質文化に迷ひ過ぎて、社會現象を悉く物質文化的に觀察するときは、革命と維新とは區別がつかなくなるのである。

維新は民族の爭によつて生ずるものではない。唯一民族が維れ新たにせんとすることによつて生ずる革新である。而して其の民族の維新を行ふ原因は國家の爲めであるのである。而して其の國家の中心は天皇陛下であるのである。即ち維新の中心は必ず國家の中心と一致し、之と國民の運動と一致せずしては維新は行はれないのである。例へば明治維新は大日本帝國國民の久しく外來思想による覇道によつて傷けられて居た、尊皇の觀念發露による幸魂の發達によつて出來たのである。維新は革命にあらずして四魂の具足せんとする力によ

つて生ずるものである。

敬神崇祖の信仰の本體である神は、民族同化の祖神等である。此の祖神等の系統は神代に於て連綿として自己の一民族を同化し、其の民族の司配者となり、神代が人代となつたときには、其の民族と共に人の世界に出て帝王とならるゝのである。即ち民族の祖神の御後裔にあられ萬世一系の天子として君臨ましますのである。

人若し敬神崇祖の信仰を以て進むときは其の人の氏の祖の神は、即ち民族の祖神に一致し、其の祖神は國家の中心たる天皇の御先祖であるのである。故に此の信仰を以てすれば信仰の中心と國家の中心とは相一致するのである。

一七、護國の鬼

人には信仰がなければならぬ。神と人との感合は信仰によつて行はれる。故に信仰なき者は神の實在を認識し得ざるものである。されど人各其の信仰の狀態は異るものであつて、定型的に之を言ふことは出來ぬ。眞の神を絶對的に其の示されたる處の道によつて信仰する場合には、稍定型的のものであると云ふことは、過去七年間の我等の經驗によつて認むることを得かけたのである。併し各個人の信仰に就ては、之を容易に斷定し得るものではないのである。

護國の鬼として、神が御國の守護の爲めに其の御神威を現はし給ふは、個人信仰に對しての感應にあらず、大體の國民信仰に一致して感應發現せらるゝものであるが故に、大凡其の護國の鬼なるもゝの種類を

認定することを得るのである。

國民の信仰の差別は、吾人は我國に外來思想たる儒佛の渡來前の時代、儒佛隆盛後の時代、正式神道奉仕殊に靖國神社奉祀後招魂祭施行以來の時代の三期に區別し得ると思ふ。

イ、儒佛渡來以前

神武天皇建國の當時は、既に天照大御神が邇邇藝命を天降し給うてより相當長年月を經過した事なれば、王化の勢力は廣く國中に普及して居つた。併し遺殘せる先住民族は自己の祖の神に對する信仰を有して居たのであるから、王化に壓伏はせられても、信仰上には自己流を守れるものが多數にあつた。即ち眞の天津神を氏の祖の神として崇敬するに至れるものと、依然先住民族の神たる神仙靈を神として崇信するものとがあつたのである。

此の時代に於て、國家の大事に際し護國の鬼として現はれたるものを擧ぐれば大略次の如くである。

神倭伊波禮毘古命即ち神武天皇が、日向の高千穗の宮を御出で遊ばされ、豐國の宇沙に到りませる時に、足一騰宮を作りて大御饗獻りたる宇沙都比古、宇沙都比賣のふたりは、神武天皇御東征の時先づ現はれたる、護國の鬼である。

次で現はれし護國の鬼は、神武天皇が速吸門に於て御遇ひ遊ばされた宇豆比古である。夫れより大和國に深く進みますときに現はれたのが八咫烏である。之れは決して鳥類ではなくして人であつたのである。單に道案内をしたばかりではなく、後に兄宇迦斯、弟宇迦斯征伐の時には八咫烏は使として遣はされて居る。

崇神天皇のとき山代の幣羅坂に於て、大比古命の前に腰裳服せる少女が現はれ、歌うて天皇の庶兄建波邇安王の難を知らされたるが如き、護國の鬼として現はれたる靈は人靈である。

ロ、儒佛渡來後

儒佛の外來思想輸入あつて敬神崇祖の信仰が遠ざけられ、我々大和民族の四魂具足の祖等が敬遠せられてよりは、護國の鬼として人靈の現はるゝことは稀となり、多くは動物靈が現はれたのである。此の狀態は明治維新に至るまで持續したやうである。

ハ、正式神道奉祀後

明治維新後國民思想は三魂具足となり正式の信仰に醒め來りて、天皇陛下の四魂具足せらるゝことが大いに認められんとするに至るや、此の護國の鬼の關係は亦大いに變化したのである。

唯或る種の記錄によれば、文永の役即ち第一次蒙古襲來の時、白色の

服裝をしたる神人凡そ三十人ばかり筥崎宮より顯はるなどゝ書いたものもあるが、明治年代の日清の役に於けるものゝ如く、確實なるものとすることは出來ぬのである。

日清戰爭後清國の捕虜の言に自分等が不思議に耐へぬのは日本軍の陣頭には必ず赤い服裝をした三人の婦人が居て、眞先きに進んで來ますが、此の婦人は確かに偉い婦人であつて、此の婦人を見ると、清軍は不思議に眩惑して戰ふことが出來なくなり、躊躇して居る間に日本軍に吶喊されるのです。清軍の敗退の原因は大部分之れが爲めであるる云々と、此の偉い婦人の姿は清軍では皆知つて居ると云ふのである。

又日清戰爭の際旅順、營口地方の戰場には、日本軍に一種の赤裝隊があつて、清兵は主に之が爲めに惱まされたと云ふのである。

又日露戰爭に於て露西亞の捕虜の云ふ處に從へば、露西亞兵が屢々戰場で目擊するものは、カーキー色の兵隊服でなく赤い服や白い服を着た兵隊であつた。なか〳〵勇敢で擊てども怯まず、突けども倒れず、我々は此の兵隊が貴國の陣地に現はれると、一切怖氣を立てたものであると。

戰場に於て此の神兵の活躍を見た者は、日本兵ではなくて敵兵である。敵兵中露國兵の如きは、斯の如き威靈の存在に就ては、恐らく何の知識經驗のないものが之を見たのである。我が日本國民にして眞の敬神崇祖の信仰に入るときは、其の祖靈等は皆護國の鬼となるのである。即ち眞の敬神崇祖の信仰が國民間に廣く普及すれば、現役兵十萬には二三倍の祖靈軍は守護して行かれる事となるのであると思ふ。

一八、教育と信仰

信仰が精神教育上に必要なるは、恰も肉體の養生に運動の必要なるが如くである。世には信仰と宗教とを同一視するものがあるが、信仰は決して世に謂ふ所の宗教ではないのである。

今日の所謂宗教なるものは、眞の信仰を人に教へず僞の信仰を說いて居るのである。

子と生れて親に孝を行ふことは生物の本能であつて、高等なる動物に於ては著明に之を認め得るのである。人は死したる親に對して孝を行ふ、之を崇祖と云ふのである。崇祖を溯つて行ふときは、必ず終に民族の祖神に到達する。之を敬神崇祖と云ふのである。孝と同一なる崇祖による敬神を眞の信仰と云ふのである。故に眞の信仰は親に對する孝に一致するものにして、親に孝をなすことが宗教と云ふものではないのである。

故に敬神崇祖は人の眞の信仰であつて、孝道に一致するものである。崇祖にあらざる信仰は眞の信仰ではない。人が一般に之を宗教と稱して居るのは誤りである。

從つて一民族が强固なる國家を形成せんとすれば國民の宗教に注意せねばならぬのである。之を怠るときに於ては其の國民思想は必ず祖國愛より遠ざかるものである。國民思想をして祖國愛より分離せしむることは、又初等教育に於ても大いに之れを戒めねばならぬことである。若し國民の信仰が一宗教である場合には假令それが眞の敬神崇祖の信仰ではなくとも、比較的長年月の間、其の害毒は現はれないものである。我國に於ても初等教育に所謂宗教に關する種々なる

思想を入れることは當局より禁ぜられてあるのである。之れは一宗教は他宗教より排斥論難せられ、兒童教育に直接惡影響あるが爲めである。

今日我國に於て宗教と稱するものは、皆悉く教育に多少影響を與へて居るものがあるのである。現今思想國難と稱せられて居るが如き國民思想の大動搖を來したるは、一部は此等の宗教的觀念を以て特別教育を施したる結果も其の一原因であるのである。之れは此等の宗教が崇祖にあらざる信仰を說くものなるが故である。兒童の精神には先づ第一に崇祖の觀念を有せしむることが最も必要なる條件であると思ふのである。

崇祖の觀念とは前にも述べたるが如く、生きたる親に對しての孝の觀念である。崇祖の信仰を以て敬神するに至れば、其の神は其の民族の遠き祖の神に歸するのである。此の敬神崇祖の信仰を行ふときは、民族は終に其の大祖神によつて信仰上統一せられるのである。併し此の大祖神は民族の神であつて、決して個人の神ではない。個人の神は氏の祖の神に歸するのである。畏くも我が大和民族の大祖神たる天照大御神は其の御神裔たる皇室に於て御奉齋遊ばされるのであるが、我等大和民族としては國家的に御奉祀申上げ最大の御尊敬を奉るも、民族の個人個人は勝手に祈願し奉るが如き神ではないのである。

茲に於て皇室の尊嚴なる意味が判然と成り立つのである。民族の中には此の大祖神の直接の系統即ち皇室と、傍立の各氏の祖の神の系統と二種あるのである。此れはあらしめねばならぬのである。

此の關係が單に理論のみでなく、實際に於て現存して居るのは、我が大日本帝國は大和民族の形成せる國家である。大和民族は天照大御

神の皇孫命の御魂の成りました御子等によつて同化せられた民族である。此の民族には他種の民族より歸化し、或は歸順し來れるものも多數に存在して居る。併し皆悉く天照大御神の大稜威に浴し同化せられざるはないのである。唯儒佛其の他の外來思想を以て歸化したるものは終に全く同化せらるゝことなく、天照大御神の大稜威を蔽ひ奉ることに力めたのである。一旦同化せられた大和民族魂は、如何に外來思想を以て全く之を變化し、或は消失せしめんとしても、それは通常殆んど不可能であるのである。併し一旦嘗て外來思想によつて甚だしく變化せられたものは、其後輸入せられたる他の外來危險思想にも容易に侵され易いものである。

之れは我國に於て教育に從事するものゝ最も注意すべき點であつて、これあるが故に教育に眞の信仰が必要であるのである。

例へば我國に千三四百年以前より輸入せられ居る、外來思想たる儒教及び佛教の如き、夫れより或る時代に於て、一方に之れによつて大なる不忠不正を爲すものあるに對して、他方世に忠良の臣と稱せらるべき行爲を爲すものもあつたが、斯くして終に今日の如く一般に國民の大和魂を消耗せしめたのである。大和魂の消耗は決して其の熱心なる異教尊奉者に直接に現はるゝものゝみではない。後世其の子孫に於て顯はるゝものが多いのである。佛教や儒教に熱心なりし者を祖先にもつものは容易に危險思想に侵され易いのである。此れは今日兒童の教育に從事せらるゝものは常に大いに注意せざる可らざる處であつて、嘗て有名な儒者であつた者の子孫又は佛教信者として有名なるものゝ子孫は、殊に思想問題に就ては注意して教育せねばならぬのである。此等のものゝ子孫は其の科學的知識の發達に於ては、殆ん

と皆拔群の英材であるのである。例へば余の經驗せし或る一例の如きは祖先は一寺を獨力によつて創立せしほどの熱心なる佛教信者であつたが、其の子孫は左樣に熱心なる佛教信者ではなかつた。而して物質科學に就ては皆其の子孫は秀才の列に入るべきものゝみである。而も其の大部は現時の危險思想保持者であると云ふことを見るのである。斯くの如く子孫をして斯る非國民的思想に感染せしめざらんとするには、兒童をして敬神崇祖の信仰に入らしむにあるのである。是れ余が教育に眞信仰の必要を强調する所以であるのである。

一九、敬神崇祖の實行

以上教育者は精神教育の根元として信仰心を養成せねばならぬことを述べ、教育者たるもの先づ自ら此の心を養成して、兒童に信仰の觀念をもたしめねばならぬと、種々なる方面より詳論した。而して此の信仰は獨り敬神崇祖の道によるのであると說明したのである。

此の拙著を讀むの人獨り教育者諸君のみならず、如何なる人も信仰は敬神崇祖にあると云ふことは明かに認め得らるゝならんと思ふのであるが、然らば其の敬神崇祖の信仰とは如何なる形式を以て實行するかを玆に述べんとするのである。既に前にも詳細に述べたるが如く敬神崇祖の信仰は決して所謂宗教ではない。之を宗教と混同してはならぬ。即ち一種の孝の道であるのである。孝道にも種々なるも

のがあるが、吾人は其の最も親子の意志の貫徹すべき孝道を行はねばならぬ。敬神崇祖の信仰に於ても此の意味に於て其の意志の貫徹する形式を以て適法とせねばならぬのである。

敬神崇祖の意味を徹底的に實行することは、決して難かしいことではない。祖先崇拜により崇祖の意味は容易に行はれる。佛教は我國に渡來してより、我が國民が行ふ崇祖の意義の重厚なるによつて、自教による崇祖の實行手段として、佛壇と云ふものを設けた、佛教の本國印度に於ても、支那に於ても佛壇と稱するものはない。之れを我國に於て殊に設けたるは崇祖の式を模倣したものであるのである。併し靈界に關する知識の缺如せる佛教徒が、下級の靈取扱ひ法を以て、日本の人靈を取り扱つても滿足は得られるものではない。加之彼等は敬神をば崇祖と一貫せぬ樣にして、崇祖にあらざる敬神を奬勵したのである。

敬神崇祖の意味を一貫せる神とは、崇祖を延長したる神靈である。即ち氏の祖の神、或は單に氏神である。私は此の機會に於て氏神に就て少し詳しく述べようと思ふ。

氏神と云ふ名稱は何人もよく知つて居る處であり、又其の氏神と稱する神には、大概生後三十日目位には、初參りをする習慣が行はれ居るのであるが、近頃は此の習慣が大いに衰へた樣に見えるのである。此れは儒佛及び其の他の外來思想の輸入によつて、氏神信仰をする人が減じたのみでなく、氏神と稱する神の神威が減少したのではないかと思ふ。何故ならば今日人の氏神と稱して居る神の多くは、徹底的に靈的關係なく、全く崇祖の眞の意義をなさぬものである。即ち神靈にあらずして人靈であるものがあり、（若し進んで其の氏神たる人靈の祖

先を尋ねたならば、必ず尙ほ祖神はあるのである。）然らざれば又大和民族の祖神にあらずして古き神代の神々、或は先住民族の祖神を氏神と稱して居るのであるから、何人かゞ爲めにする處あつて、信仰以外の權力を以て其の所謂氏神信仰を支持せざる限りは、感合の妙力を以ては決して其の信仰は保持し得ず、從つて又氏神と稱する神の神威は持續し得られるものではないのである。

之れに反して敬神崇祖の眞の氏神は、大和民族の眞の氏の祖の神であつて、神代に於て大和民族を同化化生し給うた神である。即ち眞の神であつて神格を有する人ではないのである。

故に吾々の祖先の靈的關係を追究して行けば、終に誰れでも此の神々の一に歸着するのである。其神は土地的に氏子を支配して居られるのである。敬神崇祖の實際上の取扱ひとしては、先づ氏の祖（みをや）の神を奉齋し、次で祖先の靈を奉齋するにあるのである奉齋後の取扱法は一定の禮式を以てするのである。

二〇、我國宗教の意義

今日我國に於て宗教とは如何なる意味の言葉であるやを知らぬ人はないと思ふ。併し宗教なる言葉は元來我國にはなかつたのである。徳川幕府の末葉までは此の言葉は今日の如くには使用されて居なかつたのである。此の言葉の語源に就ては、先年我國の學者間に問題となつたことがある。今日宗教と云へば、日本國民の思想問題及び教育問題と重大なる關係あることは何人も知るところであるが、徳川時代の末葉まではさういふことはなかつたのである。

加藤玄智博士の、本朝高僧傳といふ書物の中には、二三ヶ所宗教と云ふ熟語が使用してあるが、此の宗教と云ふ熟語には、今日の宗教の意味は全くないと云ふことである。

今日一般に使用せられて居る宗教なる熟語の由來に就いて、嘗て所謂宗教の研究に從事せることある學者等が、故醫學博士高木兼寛氏を、明治聖德記念會に招待して聽いたことがある。高木博士は海軍軍醫總監として有名な人であつた。其の際高木博士は次の如く語られたさうである。

『江戸幕府の頃米國から通商條約の申込をして來た時分に、我等はReligionリ、ジオンを貴國に教へることを御許容になりたい。即ち教師を連れて來て、彼等の信ずるリ、ジオンと云ふものを布教することを御許し願ひたいと、かう云ふ請求がありましたときに、江戸幕府は夫れは宜しい、と云ふことになつた。其の時に此のリ、ジオンを教へると云ふことを略して、其の飜譯が宗教となつたのである』と、之れは高木醫學博士が明治維新後内閣總理大臣の官邸に於て、此の

飜譯に關係せられた故福地源一郎氏より直接聞かれた話であるとのことである。

此の宗教と譯した西洋の言葉は、英米の語ではReligionリヽジオンと云ひ、獨逸語では之をReligionレリギオンと云ふのである。此の英語のReligionと云ふ語の語源に就ては、種々なる說が設けられて居る樣である。或る說に從へば英語のReligionは、拉丁語ではReligioと呼ばれて居てReligioなる拉丁語は、同じく拉丁語のRelagere或はReligareと云ふ語から出たものであると云はれて居る。Religionなる語はgodゴフドに就ての知識及び信仰に就て說くを云ふのであると云ふことである。

斯くの如く宗教なる熟語は、元來日本にはなかつたのであるが、飜譯語として新しく生じたものである。即ち日本には夫れまで宗教と云ふものはなかつたのである。而して亦此れによつてgodゴッドと云ふものを神と同一に考へてしまつたのである。西洋人のgodと云うて居る處のものは、日本の眞の神とは全く其の意義の異るものであるに拘はらず、日本の神に就ての知識と信仰に關するものを宗教と稱する樣になつたのである。

斯くして總括せられた宗教なるものは、日本の教育思想と相一致する譯はないのである。彼の西洋渡來の耶蘇教の如きも、我國の宗教として我が國民教育に適當なるものではない。故に政府は宗教をば學校に入らしむることを禁じて居るのである。之れは宗教なる名稱の下には、godと同じく眞の神にあらざるものゝ教が、總括せらるゝものであるからである。

故に我國に於て眞の神に就ての信仰なるものは、宗教外に立たねばならぬのである。現に內務省の神社局が文部省の宗教局以外に立つ

て居るのは、此の問の消息をば自然に語らしめられて居るのである。

故に我國に於て眞の神を信仰し眞の神の教を說くものは、所謂宗教なるものと同一に取扱はれ得るものではない。日本人の眞の國教は必ず嚴然宗教以外に立たねばならぬものである。

茲に於て眞の神に就ての知識及び信仰は教育と最も緊密なる關係を有し、兒童教育の根底を爲すのである。吾人は眞の神を信じ、眞の神の教を說きつゝあるものにして、其の信仰及び教道は必ず、國家の中心思想と相一致するものであると信じて疑はぬのである。亦吾人は國民の信仰をして、國家の政治的中心とも相一致せしむるまで啓發せんと期するものである。

二、個人主義

個人主義なるものは今日人道上大いに排斥せられつゝある主義であつて、何れの方面に於ても、此の主義を讃美する者を見ないのである。由來世の中に不快の出來事の生じた時は必ず其の原因は個人主義に胚胎して居るのである。

我國に於て個人主義なるものが害毒を流すに至つたのは、物質文明の輸入に伴ふ權利義務論の流行に起因するのである。權利義務と云ふ事柄は、物質文明的の行爲には重要の意味を以て勵行せられたるものである。教育に於て大に權利義務の遂行を奬勵して居るのである。此の權利義務に就ての知識の發達は正に其の國民の物質文明の程度を表徵して居るのである。故に國民競つて其の知識の發達を圖るも

のである。

人の權利義務の知識の發達は、義務よりも權利に關する知識が先づ發達するものである。是れは人には肉體的に、個人主義が通常先づ大に發達して居るからである。個人主義は肉體の個性が原因となつて發生するものである。

肉體の個性とは肉體の生活機能の要求によつて成り立つ個性であつて、人は物質に屬する肉體組織のみよりなると考へて居た時代、即ち物質科學の興隆の初期、唯物一元論の盛なる時代には、其の肉體の要求する個性は強くして個人主義は盛んに發生せしものである。併しながら人間は肉體の外に精神の存在せることを認識するに至りて、西洋の個人主義國に於ける風潮も大いに變化するに至つた。然れども現時の歐米諸國に於ては、其の精神教育をば、前に述べたるが如く之を末梢的に行ひ、根本的教育即ち其の眞の靈的教育を行はざるが爲めに、今日猶個人主義は旺盛に行はれて居るのである。

元來我國に於ては精神修養は一時信仰によつて相當旺んに行はれて居たのであるが、其の精神修養は外來思想によるものであつたから、我國固有のものより全く異つて居た。然るに明治維新後は西洋の物質文明の模倣に熱中せしが故に、其の個人主義にかぶれるやうになつたのである。茲に於て我國に於ても個人主義は大いに發達したが、我國には元來固有の靈的、信仰的の修養法があるために、斯の如き修養法を有せざる歐米人の樣に、權利思想に基ける個人主義思想は出來なかつたのである。明治維新後西洋の文化を模倣心醉せる時代には、此の個人主義の發達をも歐米人に劣らぬ樣にすべく、大いに奬勵せられたこともあつたやうである。即ち之れが爲には人は極端な個人主義を

以て營業上の脫稅法をさへ大に考へるやうな者も出づるに至つたのである。聞く處によれば現時猶ほ我國の富豪の最も苦心する處のものは脫稅にあると云ふことである。此の脫稅がなかつたならば國家財政は大に安樂であると云ふことである。米國に於ても最近多數の富豪者の脫稅せるものありしことを新聞紙に於て見たことがある。斯る個人主義行爲は我國の如き四魂具足の大和民族の國家に於ては決して許すべからざることゞもである。

個人主義が其の根據を肉體機能の上にのみ置いた時は、其の行爲は決して重大なるものではない。其の行爲は多くは家庭內に行なはるゝ位のものであつて、普通ならば此の個人主義は「けちん坊」又は「しみつたれ」と呼ばれる位のものである。此の「けちん坊」又は「しみつたれ」は極端なる小個人主義の發露である。

此の種の個人主義は一家の財產維持の爲めには、場合によつては必要なことはあるかも知れぬが、之れがやがて兒童の敎育上に惡影響を及ぼすのである。個人主義の敎育をうけた兒童は、成長して社會に立ち、事業に從事するに至つた時に於て、非國家的個人主義を發揮するものとなるのである。前に述べた脫稅行爲などを敢行するのである。故に敎育者は兒童が個人主義思想に感染せざるやう大いに注意せねばならぬのである。

如何なる民族にもせよ。魂そのものが大和民族本來の靈性の如く四魂具足であつたならば、個人主義などの生ずることはない。個人主義は人の魂が四魂不具足なるとき生ずるのである。

明道會の唱道する大和民族の惟神之道によつて、四魂具足の信仰をして居る場合には、決して個人主義などは起きぬのである。何となれ

ば如何なる場合に於ても、善惡の立別けを四魂具足を標準として定めるからである。

世の教育に從事するものは、人の精神教育を爲すに當つては、四魂具足を標準として之を爲さねばならぬ。絶對の善惡と云ふものは、一に四魂具足か否かによつて定まるものである。此の四魂の意義を完全に理解せんと欲せば、必ず大和民族の惟神の大道を理解せねばならぬ。即ち大和民族の惟神の大道と日本國在來の先住民族の所謂惟神の道との間には四魂具足と不具足との差異があるのである。

二二、信仰と祈願禮拜

私は前に教育者たるものには、眞の信仰の必要なる所以を述べた。而して世間一般の人は信仰と祈願、禮拜とを同一視して居る者の尠なからざるを見るが故に、以下少しく信仰と祈願との別義なる理由に就いて言擧げしようと思ふ。

眞の信仰とは明道會に於て唱道しつゝある敬神崇祖の道のことである。而して祈願とは信仰の一部に屬するものであつて、信仰ではないのである。即ち完全に信仰をなすことによつて祈願し得るのである。世の中には祈願することによつて信仰を試みんとするものが多いのであるが、之れは決して眞の信仰の道ではないのである。而して此の習慣は邪神信仰によつて生じたものである。

敬神崇祖を以て眞の信仰とし、信仰に入りて後始めて祈願し得るものとするときは、祈願し得る神は崇祖の意味に適ふ神のみである。又眞の信仰をなすときは、祖神と他の神靈との區別は先づ明かにせらるゝのである。祖神にあらざる神は決して信仰せられぬのである。

我國の如き一國土の上に數多の民族が相次いで發達し、民族は異りても其の國土は同一である國に於ては、其の民族の民族魂は異りても、國土愛の觀念は殆んど一致した形に於て現はれるのである。而して民族魂を形成せしむるものは民族の祖神である。故に祖神の機能の異るに從つて民族魂にも相異が生ずるのである。

民族の祖神の間には、靈的に何等かの系統を有するものがある。殊に我國の場合一國土上に相次で發達せる種々なる民族に於ては、他民族の祖神との靈的關係は頗る著明なるものがあるのである。併し此の靈的關係は他の祖神の機能とは決して關係ない。之は現代人の血統が智能と關係なきが如きものである。例へば天照大御神と須佐之男命とは何等かの關係があるが故に、大和民族とも關係があるように多くの人は思うて居るが須佐之男命と大和民族とは何の關係もないのである。須佐之男命は、或る先住民族の祖神であるが、大和民族の祖神ではないのである。天照大御神と須佐之男命は共に伊邪那岐命に成りました神であつて生れました神ではない。此の兩神は決して血族的の兄弟の如き關係ではないのである。故に須佐之男神によつて形成せられたる民族と天照大御神によつて形成せられたる民族とは全く異るのである。同一なる點を求むれば兩神とも神代に於て同一國土の上に於て民族を養成せられたといふことである。

此の國土が同一なるが爲めに、亦大和民族發達以前に發達せる民族

なるが故に、其の先住民族の祖神等を、大和民族たる現時人代の大日本帝國國民の信仰と關係あるが如くせんとするものあるは、古來の誤りたる思想によるのである。今日完全に同化せられたる大和民族を以て組成せられたる大日本帝國國民は、敬神崇祖の信仰に立ち歸るときに於て、民族の祖神にあらざる神靈に對しては、之を敬禮はしても之れに祈願すべきものではないのである。

兒童の教育上には、信仰と敬禮とを最も明かに區別せねばならぬ。我國に於ては外來思想の輸入後、敬禮の中に信仰を大いに混合する習慣が、長年月の間に行はれたるが故に、信仰と敬禮との區別が判然行はれざるやうになつて居るのである。之れは僅かに敬禮すべく信仰すべからざるものを信仰せしめたから、此の習慣が大に出來たのである。既に前にも述べしが如く、崇祖に基かざる信仰は眞の信仰にあらざ

るに拘らず、祖神にあらざる神を信仰せしめ、且つ信仰せざる者にも敬禮せしむるが故に、敬禮の意味も亦變化し來つたのである。

敬禮すべきものとは、崇祖の信仰の意味に於けるものには皆敬禮すべきであると同時に、自己より上長のものには謹んで敬禮すべきである。先住民族の祖神と雖も、國土と關係ある神等には謹んで敬禮はすべきである。

人若し崇祖に適はざる神は信仰せずと云ふ固き信念を有てば、奇しき靈力を有する動物靈などを信仰する、誤れる邪信仰に墮することはなくなるのである。

我國に於ては狐靈を信仰するもの甚だ尠くない。外國にも狐靈の如き動物靈はあるのであるが、之れを信仰するものも、敬禮するものも全くないのである。要するに我國に於て敬禮すべきものは、眞に信仰

すべき神、或は先輩、或は國土と關係ありし先住民族の祖神等であるのである。人より下等なる動物靈などには決して敬禮すべきものではないのである。

二三、教育者

幼稚なる兒童の教育は勿論、普通教育の任にあらるゝ教育者諸君の一生には特別に大に考慮研究すべきものがあると思ふのである。殊に近時教育界に於ける不祥事の頻發するを見ては玆に一言なきを得ないのである。

現時の國民教育の職に在るものゝ多くは、其の境遇上大いに之を希望して教員となられたであらう。併し一度教員となりて其の職に從事しつゝ、而も猶他の方面に關心を有せらるゝ人も尠からずあると信ずる。之れは諸氏が勉學せる物質科學を以て觀察するときは、其の此處に到達するは當然のことにして、物質欲に刺戟せられ、此れに反應すべき腦力を有するときは、此處に達するは當然の經路であると思ふの

である。諸君の榮達せんと欲する經路は物質科學上此れより他にないのである。余は此の頃發表せられて居る教育界の不祥事を見ては、其の當事者諸君には實に同情に絶へぬのであつて、之れを取締りすべきものも亦同一の經路をとれるものゝ多きを見ては、正に其の行くべき路を互に行つたのであると思ふ。

教育に從事して居るものは、何人も斯る道を履むべからざるものなることを知つて居る。生徒等には其の然る所以を毎日教へて居るのである。然るに其の人自身斯る路に陷つたのであるから、心中大いに呵責の念に耐へず、自殺する人もあつた樣である。私等は之を見て實に御氣の毒に耐へぬのである。其の人自身よりも其の人によつて教育せられて居た生徒こそ實に氣の毒なものである。昨日までは生みの親よりも信ずるに足る人であると考へて居た先生が、今日は國法に

問はるゝ罪人であることを見ては、眞に生徒たるものは途方に暮れざるを得ないではないか。

此の現象は今日日本國中到る處に現はれ來りつゝあるやうである。此れは何故であるか。私は其の原因に就て茲に一言して見たいと思ふのである。

是は現時の國民教育が物質教育にのみ遍したからである。教育には前に述べたるが如く、物質教育あり、精神教育があるのである。然るに當局者は國民教育として物質教育をのみ主に行はしめんとして、其の教育家たるべきものに、主として物質教育的知識をのみ授くることを力め、精神教育に就ては更に注意せざるの傾向があるのである。茲に於て現時、我國々民教育に從事せる多數の教員等は、物質科學的生活を營むを以て唯一の生活法とするときは、必ず終に個人的となり、貪欲

的となるのである。現時の教育法に於ては、此の物質科學的教育の他に、精神教育としては修身課なるものを設けて居るやうである。併し之れを教育の主體として居る物質科學に比すれば、眞に僅かに其の何分の一に過ぎざるものである。元來精神的教育即ち非物質科學教育は物質科學教育と同等でなくてはならぬのである。

青年者の上に、此の誤りたる教育法が未だ猶甚だしく其の害毒を現はさないのは、兒童の時より家庭に於て其の欽如せる精神的教育を父兄によつて舊式に被つて居るからである。若し我國の家庭に於て此の欽如せる精神的教育を補ふものなかつたならば、現代の青年男女の多くは實に恐るべき危險思想に、より多く陷るに相違ないのである。兒童は學校に於て大に物質科學的教育を受けつゝ、同時に家庭に於て多くは依然として貴重なる精神的教育を受くるが故に、幸に無事なることを得るのである。然れども若し兒童が天才的優良兒であつて、物質科學には拔群の成績を示し、而も其の父兄たるもの物質的文化のみに注意して、精神的教育を爲すことに注意せざるときは、屢青年期に達して危險思想に陷るものである。

現代の教育者たる教師諸君は、一生此の物質科學的教育を被りて居るが如きものである。即ち物質科學逼重の方針で兒童を教育せんと欲し之を大いに研究しつゝあるのである。自己の能力をば最も多く此の方面に使用せんと努力し、斯くして物質的に社會生活をなし、一生を終らんとするのである。而して之が智能に卓越せる者は、教育者中の腕利きである。校長中より選拔せられたる視學、教師中より選拔せられたる校長の中に、此の誤りを爲すものが多いのは當然である。我國の教育が物質的及び精神的に平衡を得るまでは此の現象は止まぬ

のであると思ふ。

之れに對しては精神の本體の教育、即ち魂教育を行ふより急務なるものはないのである。之即ち大和民族に對する大和魂の直接教育であるのである。大和魂とは即ち日本精神である。日本精神を作興するには、教神崇祖の信仰より他に方法はないのである。故に兒童教育に於て敬神崇祖を説くの必要緊切なるものがあるのであるが、之を兒童に説く前に當つて、先づ教育に從事するものが皆盡く之を體得して大和魂を發露し、以て日本精神を作興し、物質文化の弊害を除くことに努力せねばならぬのである。

教育と神靈學　（終）

昭和九年九月十二日印刷
昭和九年九月十五日發行
昭和十年三月二十日發行

定價金壹圓八拾錢

著作者兼發行者　岸　一太
東京市豐島區目白町三ノ三六一六
發行者　吐星堂
東京市豐島區目白町三ノ三六一六
印刷者　川和虎藏
東京市深川區森下町二丁目十二ノ三
印刷所　川和印刷所
東京市深川區森下町二丁目十二ノ三

不許複製

發行所　東京市豐島區目白町三ノ三六一六
吐星堂
電話大塚(96)一三四二番
振替東京六五七八五番

終